

平成 26 年度第 3 回 小金井ボランティア・市民活動センター  
運営委員会 議事録

1. 日 時 平成 27 年 3 月 24 日 (火) 午後 6 時 30～午後 8 時 30 分

2. 場 所 福祉会館 2 階 集会室

3. 出 席 者 運営委員 (12 名)

山路 憲夫 亘理 千鶴子 古明地 節子 渡辺 一弘

緒方 澄子 森田 眞希 平野 尚 松井 太平 石原 弘一

平岡 良一 雨宮 安雄 熊谷 紀良

事務局

泉 浩事務局長 大木 克之事務局次長

小早川 良信係長 近江屋 哉子主事 嶋田 直人担当

市民協働支援センター準備室

福田 協司 市民協働推進員

4. 議 題

- 1) ボランティア市民活動センターと地域福祉系の役割分担について
- 2) 事業報告について(平成 26 年 11 月～平成 27 年 3 月)
- 3) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について
- 4) 平成 27 年度事業計画について
- 5) その他

5. 経 過

山路 憲夫委員長より平成 26 年度第 3 回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会の開会が告げられ、続いて本日の議題が紹介された後、審議に入った。

1) ボランティア市民活動センターと地域福祉系の役割分担について

委員長より、ボランティア市民活動センターと地域福祉系の役割分

担についての説明を求められたので、事務局は資料に基づいてボランティアセンターと地域福祉系の役割分担について説明した。

委員長よりこの説明についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(山路 憲夫委員長)

私もこの資料を初めて見て、また、只今の説明を聞いてどのように受け止めるべきなのかと考えたのですが、何かご質問、ご意見等はございませんか。

(石原 弘一委員)

ボランティアセンターと地域福祉系の役割分担を明らかにしなければならない理由は何ですか。

(事務局)

現在、ボランティアセンターの職員は5名です。

この5名は、ボランティアセンターとしての仕事だけでなく、地域福祉系としての仕事もしていますので、ボランティアセンターとしての仕事なのか、地域福祉の仕事なのか、そこを明らかにしないと、例えばボランティアセンター運営委員会で議論をして頂く事案なのか、地域福祉として議論をする事案なのかが不明瞭になる事もありますので、それを明らかにすべきではないか、という意見が社協内部でもありましたので資料でご提示しましたように夫々の役割を分けさせて頂きました。

(山路 憲夫委員長)

他に何かご意見、ご質問はございませんか。

(亙理 千鶴子副委員長)

そうしますと、例えばこの運営委員会で一つの事を決定したとしますと、その事案を地域福祉系から、あるいは社協として提案されることもあるのでしょうか。

(泉 浩事務局長)

ボランティアセンターに関する事案につきましては、この委員会で検討・協議して

頂き、内容は理事会には報告します。

(平岡 良一委員)

市民協働支援センターに関する事ですが、これは行政が仕様を決めてお願いしている業務委託事業です。

従って、この事業の内容について受託者側で議論をされる事もあるかも知れませんが、市としては事業内容を決めてから事業をお願いしているわけですから、そこのところをご理解いただいた上で情報を提供して頂くとか、或はアドバイスを頂く等の情報を共有出来る事は有り難い事だと思っていますので、これらを踏まえた形で事業を進めて頂く事をお願いしたいと思います。

(事務局)

只今、ご指摘をいただきましたように、これは市の委託事業です。

従ってその内容についてこの委員会で議論をして頂くのではなく、事業をより良く運営していくためのご意見等を委員の皆様から頂きたいと思っておりますので、ご了承を宜しくお願いします。

(山路 憲夫委員長)

何がどのように変わるのかが一寸分かり難いところではありますが、地域福祉はまさしく協働事業そのものです。

地域福祉は社会福祉協議会だけで担っているわけではなく、基本的には住民主体なので、それを協働で進めて行くための媒介役を社会福祉協議会が担うわけですから、地域福祉とボランティアセンターの活動を峻別出来るものではないと、我々委員会のメンバーは理解して、今迄に様々な議論をしてきたわけです。

ただ、この委員会は決定機関でないので、いろいろなご意見をこの場に出して頂いて、それが社協の活動、或は市民の活動に資する事になれば良い、という事でこの委員会で議論をしてきたわけです。

従って、このような形で仕事の中身を峻別する事にどのような意味があるのか私には良く理解出来ないわけです。

(平岡 良一委員)

私は前回欠席していますので、私の理解が間違っていたらご指摘をお願いします。

私が委員として参加させて頂いた当初は、この委員会ではどの範囲を主軸に議論・意見交換等をして運営していかれるのか、社協の業務の範囲が広すぎて分からない部分がありました。

只今、委員長が云われたように議論の制約は無いにしても、事務局のただ今の説明の中で、議論の中心はどこなのかを示して頂ければ良かったと思っています。

勿論、それによって自由闊達な議論・意見交換等を妨げるものではない、という主旨は社協でも持っておられると思いますが、私の理解が間違っていましたら教えてくださいたいと思います。

(泉 浩事務局長)

この委員会で中心になるのはボランティアセンターの事業になります。

ただ、先程の説明にもありましたように、グリーゾーンと云いますか地域福祉係としての仕事と、ボランティアセンターとしての仕事が重なっている部分もありますので、このグリーゾーンの部分もこの委員会の中で議論して頂きたいと思っていますが、基本的にはボランティアセンターの仕事が中心になると考えています。

(大木 克之事務局次長)

20年位前まではボランティアセンターはボランティア活動に関することだけを行なっていました。

その後NPO法が成立してからは、いろいろな場面で市民活動やNPO活動が行われるようになってきたので、これらを含めた形で広く地域福祉活動を推進するためのボランティアセンターという事に位置づけが変わってきており、名称もボランティア・市民活動センターに改称されました。

従って従来のボランティアセンターという視点ではなく、今日的な広い意味でのボランティアセンターとして理解して頂かないと、“地域福祉活動の仕事とボランティアセンターの仕事を分けなければならないのではないか”という考え方が出てきてしまいます。

私はボランティアセンター自身が広く地域活動の推進の為のものである、と考えるほうがすっきりすると思います。

(山路 憲夫委員長)

それは大木さんが云われる通りだと思います。

元々はボランティアセンターの主な役割はボランティアをしたい人とボランティアを受け入れたい側のマッチング業務を行なう、所謂人材銀行的な役割だったわけです。

今もこの役割はあると思いますが、大木さんが云われたようにボランティアセンターの役割が市民活動全体の支援や協働事業を進める等、時代と共に変わってきて、単にボランティアの紹介だけにと留まらなくなってきました。

資料でも“地域福祉の立場から協働を進める役割を持っている”となっていますから、この事からも時代に応じた役割を担う団体として位置づけられていると思いますので、繰り返しになりますが、何故地域福祉業務と古典的な意味でのボランティアセンターの業務を分ける必要があるのかが理解できません。

勿論、業務を分ける事で地域福祉活動をより前に進める事が出来るのであれば、反対する理由はありませんが、そのようになるのか否かが良く分からないわけです。

(大木 克之事務局次長)

その意味においても、地域福祉コーディネーターの役割もボランティアセンターが担っていく大きな事業だと思っています。

(山路 憲夫委員長)

地域福祉コーディネーター事業は既にスタートしていますが、地域福祉コーディネーター事業への取り組みの紹介が今日の議題の中には無い事も疑問に思っていることを含めて、今回提案された背景が分からない状態では、何を議論すれば良いのかも分からないわけです。

(大木 克之事務局次長)

市民協働支援センター準備室の事務局が社協の中に設立された時に私が担当していましたので、その時の状況をお話します。

当初、市民協働支援センター準備室の運営は事務局職員だけではなく、準備室の運営委員会のようなものがあれば幅広く活動出来るのではないかと、という意見があり、市のコミュニティ文化課、NPO法人連絡会、それに社協の三者で話し合った結果、委託先の社協にはボランティアセンター運営委員会が有るので、その運営委員会の中で市民協働支援センターに関わる事案も協議し、その結果を市へ報告し、市ではこれを判断材料の一つとする事になった、という経緯があります。

このような経緯から、この委員会の中で市民協働支援センターに関わる事案について

て準備室の事務局が発表し、皆さんからご意見を伺ってそれを市のコミュニティ文化課の施策へ反映していく、という事で、この委員会に市民協働支援センターに関わる活動状況等の報告が議案として入れられているという事だと思います。

(平岡 良一委員)

分かりました。

この件については、私から準備室担当の前任者へ疑問を投げかけた時に説明を受けていなかったのも、誤解があったのであれば申し訳なかったと思います。

(山路 憲夫委員長)

この委員会のメンバーの皆さんは実際に様々な地域福祉活動に関わっておられるわけですから、この委員会では地域福祉に関する事も含めて広く議論をする貴重な場でもあるわけです。

地域福祉の委員会も今は無いわけですから、どのような理由で地域福祉とボランティアセンターの仕事を分けるのかがどうしても理解できません。

理解出来ないままで、事務局が説明された内容を“了解しました”とは云えないわけです。

どなたか明快な説明をして頂けませんでしょうか。

事務局から何か付け加える事はありますか。

(泉 浩事務局長)

この件につきましては、皆さんの今日のご意見を十分お聞きして、もう一度社協の事務局の中で精査をしまして、次回のこの委員会にお諮りする形で宜しいでしょうか。

(山路 憲夫委員長)

事務局からの提案されたような組織にする事で何がどのように変わるのか、それが地域福祉の前進に資するようになるのか等々、少し整理をして頂きたいと思います。

この件はそういう事で宜しいですか。

特に無いようなので、次の議題に移ります。

## 2) 事業報告について(平成 26 年 11 月～平成 27 年 3 月)

委員長より事業報告を求められたので、事務局は資料に基づいて平成 26 年 11 月 25

日から平成 27 年 3 月 14 日までの小金井ボランティア・市民活動センター（以下「ボランティアセンター」という）の活動内容を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

（山路 憲夫委員長）

こがねい市民活動まつりは例年以上に賑わって良かったですね。

（石原 弘一委員）

資料 3 頁の相談状況のところ、ボランティアをしたい、ボランティアグループを知りたい、という活動相談件数が 70 件となっていますが、福祉系のボランティアの相談が多いのですか。

或はスポーツボランティアや教育ボランティア等についての相談もあるのか否か教えてください。

（事務局）

内容の整理が終わっていませんが、福祉系ボランティアの相談が多いと思います。

教育系ボランティアでは学生さん達が相談に来ていました。

比較的多かったのが、何をしたいのか分からないけど漠然と“ボランティアがしてみたい”と云って来られた人が定年を迎えられた人も含めて結構おられました。

（石原 弘一委員）

例えばスポーツボランティアをしてくれる人を私の所で募集したら、相談に来られた人を紹介してもらえるのでしょうか。

（事務局）

どのようなボランティアをしたいのかが自分では分からないままに、相談に来られる人が殆どです

自分は“このようなボランティアをしたい”という具体的な考えを持っている人は、ボランティアセンターには相談に来ないで、自分が希望するボランティア活動を求めている団体を調べ、そこに直接相談しておられるケースが多いです。

また、“私には何が出来るでしょうか、今どのようなボランティアを募集しています

か”と云う相談が多く、こちらから「どのようなボランティア活動がしたいのですか」という問いかけに対しても、希望する具体的なボランティア活動が分からないままで相談に来られる人が殆どです。

(亙理 千鶴子副委員長)

こがねい市民活動まつりがチャリティバザーと変わらない程盛況で、驚きました。

このまつりには福祉に関連する団体の参加が多かったように感じましたが、参加団体を募集するにあたっては、何か制限事項等を設けるとか配慮をされたのでしょうか。

また、只今の相談状況等の報告の中で、ひきこもり相談については何処に入っているのですか。

(事務局)

祭りに参加される団体については、特に参加の条件等は設けず市報等で募集をしました。

その結果、福祉関係に限らず、非営利で活動されているNPO団体等からも参加して頂き、また、お店としては商店会のパン屋さんやお菓子屋さんからも参加して頂きました。

ひきこもり相談については今まではボランティアセンターで集計していたため、この資料には記載されていませんが、次回からは記載するようにします。

(山路 憲夫委員長)

活動報告の中の2月14日のところに“ひきこもり相談 居場所づくり講座①”と記載されていますが、これは何ですか。

(事務局)

ひきこもり相談は毎月第2土曜日に行なっている事業で、1日に2名までの予約制として今年の6月から始めました。

居場所づくり講座については、この後のその他の議題の所で説明させていただきますが、2月14日にひきこもり相談と居場所づくりの講座を開いた、という事です。

(山路 憲夫委員長)

ひきこもり相談と居場所づくりの講座は夫々別の事業という事ですね。



他にご意見等はございませんか。

(森田 眞希委員)

福祉体験の依頼が多くなったという報告がありましたが、先生方の反応は如何ですか。

(事務局)

福祉体験を実施した学校の中で、1校は今回が初めてで、もう1校は久しぶりに実施した学校でした。

また、ある先生からは“社協に福祉体験の手伝いをしてもらえる”事を他の先生から教えてもらった、という話も伺いました。

毎年5月頃に開催される校長会で、夏のボランティア体験についての紹介をさせて頂いていますが、今年は夏のボランティア体験の紹介に加えて福祉体験についても紹介させてもらうようになっています。

緑中学の先生からは学校側と社協の予定が合わず、社協の福祉体験等のイベントを学校として実施出来なかったのが、来年度は実施できるように事前調整をさせて頂きたい、という事も伺いましたし体制も徐々に出来ているのだろうと思いました。

(森田 眞希委員)

福祉体験の内容等を先生達にお伝えする事は非常に大切な事だと思いますが、中には児童や生徒から内容について直接問い合わせが来る場合があります。

今日、私共の施設の“また明日”に雑誌の取材が入りました。

たまたま取材の現場に小学生が居ましたので、その児童からも話を聞いていましたが、彼は「私はここに来るようになってから、将来は介護師になりたいと思ったからそれを目指す」と云っていました。

やはり現場に来て、見て、話を聞くという経験が大事なので、児童や生徒達が経験した事を先生がフォローしてあげる事が大変重要だと思いました。

(雨宮 安雄委員)

南中学校は福祉体験を毎年実施していますが、これは学校側から申し入れがあったのですか。

(事務局)

南中学校の場合は学校側から申し入れがありました。

5、6年前から、1年生が対象で福祉体験を恒例行事として毎年実施しています。

南中学校の場合は東小金井の社会医学技術学院や社協を含めた4団体が一緒になって福祉体験のお手伝いをしており、1学年を4班に分けて夫々の班が4種類の福祉体験を1日で学習するようになっています。

(雨宮 安雄委員)

関連しますが、福祉体験の講師の人から「学校の受入の対応が良くない」と聞いた事があります。

その講師の人は目が不自由だったので、実際に現場でどのようにお迎えしたのか分かりませんが、そのような事を聞いたことがあります。

(事務局)

学校の場合は5時限目、6時限目に福祉体験の学習をし、その後はホームルームの時間だったので体験学習が終わると直ぐに教室に引き上げてしまって講師への挨拶が無かった、という事が以前には有ったと聞いた事があります。

(雨宮 安雄委員)

もう一つ宜しいでしょうか。

こがねい市民活動まつり、有難うございました。

私共の所は交通手段が確保されていないと福祉会館まで来られない状況です。

我々の仲間はどうしても送迎が無いと今回のまつりや他の様々な集まりには来たくても来られない状況です。

私も時々送り迎えをする事がありますが、なかなか難しい問題である事も理解はしているつもりです。

(森田 眞希委員)

この問題は大事だと思います。

ボランティアセンターが関わっているまつりで、しかも今回のテーマから考えて、今回参加したくても参加出来ない人達がおられたという問題にどう応えていくのか、次回までには検討する必要があると思います。

(石原 弘一委員)

ハンディサポート“こがねい”さんも今回のまつりに出展されていましてから“体験”のような事をアピールすれば、より展示効果が上がったのではないのでしょうか。

(森田 眞希委員)

ハンディサポート“こがねい”さんの所でも、何かをやりたい、という人が増えるような仕組みを作れば、送迎の機会を増やせるし会員の増加にも繋がるだろうと思います。

(事務局)

ハンディサポート“こがねい”さんとも連携していますので、只今のお話はお伝えして検討したいと思います。

(山路 憲夫委員長)

それは是非お願いします。

(古明地 節子委員)

只今の送迎の事で疑問に思ったことがあります。

まつりに参加したくても送迎が無かったので参加出来なかった、というような相手から提供されるサービスを待っているという事ではなくて、どうやれば参加出来るのか、例えば市内にはハンディサポート“こがねい”さんが有るので、会場までの往復はそこをお願いして参加するするように計画をしよう、というように前向きに考えてもらう事も大切だと思いました。

(山路 憲夫委員長)

問題はハンディサポート“こがねい”さんを利用する事を知りえなかった、という事もあったと思いますから、分かり易い情報提供のシステムをどのように作り上げるのかも課題だと思います。

他にご意見等はございませんか。

この件についてはこの後の事業計画の議題の中でも“今後どうするのか”を議論して頂きたいと思います。

次の議題に移ります。

### 3) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

委員長より市民協働支援センター準備室の活動状況等について説明を求められたので、福田 協司市民協働推進員は資料に基づいて平成 27 年 3 月 1 日現在の活動状況を説明した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(山路 憲夫委員長)

活動が徐々に広がっているように感じます。

平岡課長には毎回同じことをお聞きして心苦しいのですが、“準備室”が取れる見通しは如何ですか。

(平岡 良一委員)

センターの話は以前にもお話したかもしれませんが、小金井市の新庁舎建設の計画の中に“市民協働支援センターの機能”という文言が出てきており、そちらとの関係もありますので新庁舎の方向性が定まらない現段階だと、また、福社会館の現状もありますけれども、今迄の機能を保ちながら“準備室”として活動して頂く事になると思います。

これが準備室という名前が取れてセンターという事になれば、市の設置条例で公の施設として代わっていきだろーと思っておりますので、それまではソフト面での充実を図りながら連携して取り組んでいく状況だと思っております。

私も心苦しいのですが、出来るだけ早く“準備室”が取れるように努力をしたいと思っております。

(熊谷 紀良委員)

只今のご報告の中にもありましたが、私も市役所の職員の方々への“協働”の研修を担当させて頂きました。

“協働”について市の職員の方々に理解して頂くような機会を作って頂いた事は大変良かったと思っております。

研修には多くの若い職員の方々に参加して頂き、時間には制約がありましたがワークショップという形で、いろいろと話し合ってもらったので、より深くご理解頂け

たと思います。

今後も市の職員の研修を続けていく事で、職員レベルでの“協働”への理解が広まると思いますし、更に市の職員と市民の皆さんが一緒になって“協働”について研修したり考えたりする場を作る事が出来れば、市の事業を市民と一緒にどのように進めて行けば良いのかがより一層理解出来るようになると思います。

この方法は既に他の自治体で実施している例もありますの、小金井でも是非取り組んで欲しいと思います。

(森田 眞希委員)

3年前から始まったこの研修の受け入れ施設として私共も毎年協力させて頂いていますが、今年の研修後の報告会では市としてやるべき事、市民の皆さんだから出来る事を明らかにして、これらを繋げることでこのような事が出来るのではないか、というような前向きの発言が多く、これはこの研修を3年間続けてきた成果だろうと感じました。

一方、昨年までの報告会では市としては皆さんに公平でなければならぬので出来る事が制約されるが、民間であればあればその制約はない、といったような内容のどちらかといえば消極的な発言が多かったように思います。

また、次回に受講を希望されている職員の方々は、過去の研修の内容や研修後の報告等を聞いておられて、これによってご自身が希望する研修先を決めておられるという事も聞いた事がありますので、この研修は続けていってもらいたいと思いました。

(山路 憲夫委員長)

この件について、他にご質問、ご意見等はございませんか。

無いようなので次の議題に移ります。

#### 4) 平成27年度事業計画について

委員長より平成27年度事業計画について説明を求められたので、事務局は資料に基づいて説明した。

委員長よりこの説明についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(石原 弘一委員)

資料 3 頁に地域づくりの一つとして、子どもの遊び場、青少年の居場所作りの推進を挙げておられますが、この内容が市の教育委員会で現在行なっている小学生の安全な居場所作りのための“放課後子ども教室”と内容が重なっています。

例えば子供会や大学の協力を得たり、或は P T A の協力を得たりして取り組んでいますし、また、有償のボランティアもお願いしていますが手が足りない事もありますから、お互いに連携や情報交換をしながら取り組んでいければ良いのではないかと思いますので、宜しくお願いします。

(山路 憲夫委員長)

この件については連携して取り組んでいく事で宜しいですか。

(事務局)

宜しくお願いします。

(森田 眞希委員)

今年度は中学 3 年の男子が私共の施設の“また明日”に来ることが多かったです。

昨日も卒業式を終えたばかりの子ども達が来ました。

この子ども達は学校等が作っている公的な居場所のような所にも入れないような状況にあるのではないかと思いますので、このような子ども達が居る事も理解して頂きたいと思います。

宜しくお願いします。

(山路 憲夫委員長)

事業計画の中のボランティア・市民活動支援の一つとしてボランティア・市民活動への参加促進・啓発を挙げておられ、此処には働く世代、男性も参加しやすい講座を企画する、となっています。

この事は大変良い事だと思いますが、一方、実際問題として日本のサラリーマンは忙しすぎて現役世代から市民活動等に係わる事は難しい現状があると思います。

勿論、この事は女性も含めての話です。

先日、ある研究会で一人の先生から、平均的なサラリーマンが 65 歳で定年を迎えると仮定したときに現役中に働く時間は 10 万時間だ、というシミュレーション結果の紹

介がありました。

一方、定年後に地域に戻ってきて過ごす時間も同じ 10 万時間だという事です。

これは女性の平均寿命が 85 歳を上回っていますから、定年後に地域で過ごす時間を 20 年と仮定して算出したものだそうです。

このように定年後の人生も第一の人生に匹敵する時間を地域で過ごさなければならぬわけです。

そこで退職世代の人達も関わり易い、特にボランティアに参加し易いようにするための相談窓口を設けるとか、また、企画を立てて、これらを事業計画の中に取り入れてもらうようにしては如何ですか。

これは感想を含めた私からの要望でもあります。

他にご意見、ご質問等が無ければ、次の議題に移りますがよろしいでしょうか。

## 5) その他

### 5-1) 地域の居場所づくりについて

27 年度の事業計画として挙げられている地域の居場所づくりの推進への取り組みについて、今年度を実施した居場所作りの講座の内容の報告も含めて、事務局より説明した。

委員長よりこの説明についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(森田 眞希委員)

居場所づくり講座に参加された皆さんは、居場所づくりがしたいとか、或は居場所が必要だと思っている人が多いと思いますので、この人達が居場所づくりについて何時でも話し合えるような場が必要だと思いました。

私共の“また明日”では保育事業と介護保険事業、それに所謂地域の居場所でもある寄り合い所も運営しています。

先程お話しました中学生達が私共の所に来るようになったきっかけは、子ども家庭支援センターの保健師さんからの相談を受けて 2 名の小学生と中学生が来るようになってからです。

その後、この子どもの知り合いや友達も来るようになって、私共の所に来る子供の数が増えてきました。

資料の 1 頁に“人と人がつながる場、自己実現の場としての居場所づくり”と書いてあるように、私共の所では子ども達がお年寄りと関わりを持つことで、自分にも出来る事がある、自分が必要とされている、或は此処に来たことを喜んでくれる人がいる事などを子ども達は感じていると思いますし、このような事を伝えていくのが大事だと思っています。

一人の中学生は、初めは私共の所で飼っている犬だけを相手に一緒になって寝転んだりしていましたが、これを繰り返している間に他の子ども達とも関わりを持つようになり、お年寄りにも声を掛けられるようになりました。

このように子ども達にとっての居場所がこれからは益々大事になってくると思っています。

(熊谷 紀良委員)

居場所づくりには学生や子ども達の参加が欠かせない事も話し合われたと思いますが、そのためには大学とか学校へアプローチする事も必要だろうと思いました。

事業計画に関連する事ですが、計画の中には福祉教育やボランティア学習の推進についてはあまり書かれていなかったよう思いましたので、これらについても事業計画の中に入れて頂きたいと思います。

(山路 憲夫委員長)

事業計画については、今回“案”として出して頂いたものをこの場で承認する事で宜しいわけですね。

(事務局)

はい。

(山路 憲夫委員長)

それではただ今の熊谷委員の提案を反映させる形で手直しをする、という事で 27 年度の事業計画は承認する事にします。

その他、何かご意見等はございませんか、渡辺さん如何ですか。

(渡辺 一弘委員)

高齢者の居場所に関連する事ですが、私が代表を務めている町会は 630 世帯と比較



的規模が大きい町会ですが、やはり「退職してから何もする事がない」と云われる人達があります。

一方、行政側からは町会に対して、例えば自主防災組織を作るようにとか、青少年の健全育成のための役員を出して欲しい、或はごみ対策の委員を出して欲しい、等々の要望が出てきますので、これらの要望に応えるべく、高齢者の皆さんにもお願いしていますが、皆さんにはうまく対応して頂いています。

これは限られた人数ですが、皆さん夫々が「居場所が出来た」と云っておられるので、高齢者を対象とした夫々の居場所が少しは出来たのではないかと思います。

また、このような事がきっかけとなって横の輪が出来て、それが広がっているようです。

(山路 憲夫委員長)

他にご質問、ご意見等はございませんか。

特に無いようなので、26年度第3回ボランティア運営委員会はこれで終わります。本日はありがとうございました。

以上